

審 議 結 果

会 議 名	川口市多文化共生指針策定委員会第5回委員会
開 催 日 時	平成30年1月19日（金） 14時00分から14時35分
開 催 場 所	川口市立かわぐち市民パートナーステーション会議室1・2
出 席 者	辻井委員長、熊木副委員長 堀田委員、伊藤委員、鈴木委員、南部委員、阿部委員、岡崎委員 沢田市民生活部長、協働推進課高山課長、川田係長、宮川主事、 青木主事補、陳国際交流員、袁国際交流員
議 題	1 開会 2 議事 （1）審議事項 ア 第2次川口市多文化共生指針（案）について （2）報告事項 ア パブリック・コメント手続きの実施結果について イ 川口市における外国人住民の現状について （3）その他 3 閉会
公開／非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	0名
会 議 資 料	会議次第 資料No.1 第2次川口市多文化共生指針（案） 資料No.2 パブリック・コメント手続きの実施結果について

	資料No.3 川口市における外国人住民の現状について
審 議 経 過	別紙のとおり
そ の 他	—

審 議 経 過

1 開会（14時00分）

- ・ 事務局から出席委員数が委員定数の過半数に達しているため、川口市多文化共生指針策定委員会設置要綱第6条第2項の規定により本委員会が成立している旨を報告した。
- ・ 事務局から傍聴者がいなかった旨を報告した。
- ・ 事務局から配布資料について説明した。
- ・ 委員長が会議録署名人を選任した。

2 議事

(1) 審議事項

ア 第2次川口市多文化共生指針（案）について

○委員長

審議事項ア 第2次川口市多文化共生指針（案）について事務局の説明を求める。

○事務局

資料No.1、第2次川口市多文化共生指針（案）について、これまで（素案）として審議を重ねていただいたところであるが、第4回委員会で審議していただいた内容と昨年11月に実施したパブリック・コメントの内容を反映し、今回（案）としてお示しさせていただく。

資料の中で、赤で記載させていただいた部分は、今回新たに追記させていただいた部分である。青で取り消し線の入っている部分は、前回提示させていただいた（素案）から修正または削除させていただいた部分である。

10ページ、第3章の4 日常生活を送るための環境において、追記事項がある。

(3) 労働について、本文の下から3行目の「外国人住民を雇用し活用する立場」を「外国人住民を雇用する立場」に修正している。これは、パブリック・コメントの中で、外国人

の活用という表現は、外国人を使うといった上からの目線であると批判されることが考えられ、多様性の活用や活躍推進といった表現が望ましいといったご意見を頂戴したことから、これを踏まえて修正させていただいたもので、他にも同様の理由による修正があるので、追って説明する。

14ページ、第5章の体系にある基本方針について、基本方針の3つ目、「多様な文化の躍動」だが、「人権を尊重し、外国人住民の多様性を活かしたまちづくり」の「活かした」の部分「生活の生」から「活用の活」に修正し、第4章の「基本方針」の表記と合わせたものである。

続いて、15ページ、4 地域活性化やグローバル化への貢献の（2）国際（多文化）理解について、ウ 地域の外国人を活用した多文化共生の推進の「外国人」を「外国人住民の多様性」に修正をした。

27ページ、ウの表題について、先程の15ページの修正と同様、「地域の外国人住民の多様性を活用した多文化共生の推進」に修正している。

また、本文の1行目から2行目について、「支援する側として活躍できる外国人住民を、」の表記を抹消し、「外国人住民の活躍を積極的に支援し、」に修正をした。

5行目について、前回の委員会でご指摘いただいたとおり、「外国人住民の活動を紹介する」を「外国人住民の活躍事例を紹介する」に修正している。

続いて、30ページ、第7章 これからの多文化共生の方向性にある2の表題について、「高度人材の卵としての留学生の活用」を「高度人材の卵としての留学生の活躍推進」に修正している。

また、本文の下から3行目、「外国人留学生を活かせれば」を「外国人留学生の多様性を活かさせれば」に修正をした。

次に、3の表題について、「技能実習生の活用」を「技能実習生の活躍推進」に修正している。

31ページ、3の本文の下から3行目について、「技能実習生向けの取り組みを進めるこ

とより」を「技能実習生向けの取り組みを進めることにより」に修正をした。

続いて、4の表題について、「外国人防災リーダーの活用」を「外国人防災リーダーの活躍推進」に修正している。

また、本文の下から2行目は、「外国人防災リーダーを活用」を「外国人防災リーダーの多様性を活用」に修正をした。

○委員長

ただいまの説明について、意見、質問はあるか。

(「なし」との声あり。)

(2) 報告事項

ア パブリック・コメント手続きの実施結果について

○委員長

報告事項のア パブリック・コメント手続きの実施結果について事務局の説明を求める。

○事務局

資料 No.2、33ページのパブリック・コメント手続きについて、平成29年11月1日から11月30日まで意見募集を行ったところ、4名の意見提出者により、7件の意見が提出された。提出された意見の要約、市の考え方、(素案)の修正の有無については、資料のとおりである。

特に、36ページ以降に記載している4番の意見については、意見を踏まえて素案を修正しており、詳細は先程の審議事項で説明させていただいたとおりである。

○委員長

ただいまの説明について、意見、質問はあるか。

(「なし」との声あり。)

イ 川口市における外国人住民の現状について

○委員長

報告事項のイ 川口市における外国人住民の現状について事務局の説明を求める。

○事務局

資料 No.3、41ページ、本市の外国人住民の現状について、前回は平成29年9月1日現在の数値をご報告したが、今回は平成29年12月1日現在の数値を取りまとめたので、ご報告する。

前回の数値から3ヶ月推移しているので、41ページの一番下の表にあるとおり、外国人住民数は33,093人、住民基本台帳登録人口に占める外国人住民の割合は0.14ポイント増加し、5.52%となっている。

○委員長

外国人住民数は約10年間でおおよそ2倍になっている。ただいまの説明について、意見、質問はあるか。

(「なし」との声あり。)

(3) その他

○委員長

事務局から何かあるか。

○事務局

今後について、これまでの委員会で委員の皆様にご審議いただいた内容をもとに、第2次多文化共生指針の正本に向けて手続きを進めていく。指針が完成したら、委員の皆様にもお送りさせていただく。

○委員長

委員から何かあるか。

○委員

他の市の指針等がある程度拝見したが、今回の第2次川口市多文化共生指針の策定が外国人住民の活躍を推進していく方向に進んでよかったと思う。

この指針を次の5年間運営されるにあたって、検討いただきたい点がある。外国人住民の推移を見て、今後もすごく増えていくことが予想される中、職員3名と国際交流員2名という状況が、外国人の多い他の自治体と比べて、非常に人員が少なく大変だろうと感じる。この人員で、外国人住民が多く在住し、加えて中核市になる川口市の多文化共生の施策を進めていくことは大変だと思う。今の人員でも十分に対応されていると思うが、今後5年間で検討できるのであれば、係から多文化共生課または国際課を作ることで、日本人も外国人も多様な能力を活かせる社会を作っていくことに向けて、事業の実施や市民の方に対応できる体制作りをしてくれたら嬉しい。

また、全国にはモデル地区を設定している自治体がある。西川口に外国人が増えてきている中で、西川口の商店の多いところをモデル地区と設定し、商店を活かしたまちづくりをしていくなど、重点的に施策を進める地域が一つあってもいいのではないかと。全ての市民に向けてすべからず事業を行うことが本来の市の姿だが、外国人が非常に増加している地域に何か施策を行う形があってもいいのではないかと。この点も、今後の5年間で検討いただきたい。

○委員長

委員ご指摘のとおり、非常に事務局は大変な状況だと思う。外国人が大変多く相談業務も多い中、事務局の体制は人数不足である。例えば、3万人を相手にするのに何人職員が必要なのか。川口駅前行政センターに行った際、インドの方が5人くらいで一つの窓口において一生懸命やり取りをしていた。あまり日本語が達者でないため、電話で通訳してもらいながら非常に大変そうであった。このような状況を拝見すると、ぱっと外国人が窓口に来たとき、少し広いスペースで、ある程度専門的に外国人の対応ができるということが必要ではないか

と感じた。

また、モデル地区についても、川口に行くところといった料理が食べられる、食料品や衣料品が買えるなど、地域の住民の理解を得るためには、食文化や芸術などの面が必要ではないかと思う。

事務局が大変苦勞されていることは承知しているので、市民の方がより充実したサービスを受けられるよう、人員の配置について、委員の代表として市に意見したいと思う。

○事務局

人員の配置について、内部でも動きが始まっているので、皆様から応援いただくと更に進んでいくかもしれない。

○委員長

5回にわたって、皆様のご意見を伺いながら第2次川口市多文化共生指針ができた。この場で皆様にお会いする機会は最後になるが、長期間ご協力いただき感謝する。

○委員

昨今、テレビの番組にて、西川口駅西口について面白おかしく放送している。中国人による中華街化というのも、実際に住んでいる住民や町会は蚊帳の外であり、知らぬ間に中華街ができ中国人が集まってきて、中国人だけで飲んだり食べたりしているのが現状である。勇気を出せば可能かもしれないが、日本人がふらっと入っていけるような状況でない。中国の方は中国の方で集まって営業されている感じが非常に強い。先ほどの意見で、中華街などを取っ掛かりとして日本人と中国人の交流ができたらいいのではないかとあったが、どこか切り口として日本人と中国人の交流が図れる機会があったらよい。現在は本当に蚊帳の外であり、面を食らってる状態である。町会として中国人と話し合ったことはなく、中国の方はそれぞれ一生懸命仕事をされている。多文化共生はよいと思うが、現状何の取っ掛かりもない。最近西川口をよくテレビで取り上げられているが、日本人との考え方の違いが鮮明に現

れている。

先日行われた連合町会長会議の際に聞いたが、日本人が外国に行くと日本人会なるものができるようだが、中国は大陸が非常に大きいので、中国人が外国に行っても中国人会のようにまとまることはないそうである。出身の省ごとに集まることはあるようだが、中国人という集まりはないようなので、どこを突破口にするかが難しい。

○委員長

中国に限らず、北ベトナムと南ベトナムのように小さな国でも言葉の違いや食文化の違いがある。中国そのものがあまりに大きな国なので、北京という国があつて、上海という国があつて、大連という国があつてというように、中華人民共和国という国名で、同じ国の中でもそれぞれの文化の違いや言葉の違いがある。我々から見ると、中国の方は全員中国人であるが、中国の方から見ると、あの人は福建省の人だ、この人は大連の人だというように、たくさんの国があるような考え方の違いがあるので、難しいこともあるのではないかと。

西川口には安くておいしい中華料理屋がたくさんあると思う。中華料理といえば日本では今まで高級料理という印象が強く、安い中華料理はラーメン屋と分かれていたが、中間的に何でも食べられるような中国の方のお店ができてきたということで、慣れるまで少し時間が掛かると思うが、あそこの中国人は愛想良くていいなど、時間を掛けることが必要だと考える。ぜひともご自身で中華料理屋を経験していただいて、周りの方に紹介するなど橋渡しをしていただければありがたい。

○委員

前回の会議で欠席してしまい、大変申し訳なかった。事務局におかれては、大変素晴らしい指針を編んでいただき感謝する。

文部科学省においても、いまだに国際と多文化という言葉が峻別して使っていないところがあり、グローバルとインターナショナルという概念が行政の文書でしっかり根ざされているのは珍しいことだと感じる。議論の過程で国際という言葉が多文化となってきたり、外

国人住民が主体的に活躍するという方向に変わってきている点はすごく大きい意味があると感じている。

日本は国として、強いて言えば移民を抑制していて、どちらかというとな女性であったりシルバー人材を掘り起こすことで労働力を確保しようとしていると思うが、川口市が中核市になることは非常に大きく、外国人が活躍することで発展することができる地域があるということはとても大きなことだと思う。これから少子高齢化の中で、国がとっている政策は一つのやり方であるが、川口のように別な方向性で考えていって多様な人材を確保していき、より発展できるという一つのモデルとなりうるものであって、単一なやり方でやってきたという日本の長い歴史であるが、行政の運営のやり方も多様性があるということを見せしていくことが非常に重要だと思う。今後部署を強化し、モデル地区にしっかりとこ入れしていただき、川口市は独自のやり方をしているけれどもこんなに素晴らしいんだというところを、長い目で見ながら全国に示していただければと考える。

○委員長

委員の仰るとおり、日本は鎖国をしていた国であり、大陸で繋がってもいないので、日本が少し外国を警戒している現状がある。イギリス、アメリカ、フランス、ドイツなどが川口に来ると、今の川口市の現状では日本人の対応は違う。川口市にはこれだけ多くのヨーロッパの方が暮らしているということではないので、年配の世代は少し抵抗感があるかもしれない。外国の方とも一緒に仕事をする社会にならざるを得ないので、若い世代の方にはこういったことがなく国際交流をしていただきたい。少子高齢化で何とかしないとイケないではなく、皆様からご意見をいただき作成したこの指針の形が将来的に正しい道なんだとなるよう、この指針には期待をしている。その他に意見等あれば、協働推進課に寄っていただき、この指針がよい方向に発展するようご協力いただきたい。皆様には、長い期間にわたり第2次多文化共生指針策定に関してご協力をいただき、深く感謝する。

その他、事務局から何かあるか。

○事務局

職員の人数不足は、皆様の仰るとおりだと思います。第2次多文化共生指針の策定が事業の柱だったので、策定を終えるまでは不安要素が多く、また市民の方からいただくご意見・苦情の対応に追われる日々であり個別の家庭訪問を行っている。可能な限りで事業を行っているが、地域に出てオリエンテーションができなかったことが、この1年間で残念なことであり、連合町会長会議でもお話しさせていただいたが、これからは自治会・町会で手を挙げていただいたところにご協力をさせていただく。第2次多文化共生指針の策定が完了しない限りは、外に出て行くことも難しい状況だったが、私どもの状況をご理解いただき深く感謝する。

庁内の中にも連絡会議があり、外国人に係わりのある課に、約3万の外国人に加え係わりのある日本人と合わせて全てを対応するのは不可能だと、話をさせていただいた。他にも、外国人の認識についての話、それぞれの課の窓口業務においてパートの方でも通訳できる方を置いていただくことも一つの住民サービスに繋がるのではないかと徐々に発信をさせていただいている。

何かあれば、気軽にかわぐち市民パートナーステーションにお越しいただき、協働推進課の職員にお申し付けいただきたい。

○委員長

その他に何かあるか。

(「なし」との声あり。)

○委員長

これで、議長の任を降り、進行を事務局に戻す。

○事務局

全5回にわたり開催された川口市多文化共生指針策定委員会は、本日をもって終了とな

る。委員の皆様におかれては、これまで第2次川口市多文化共生指針の策定にご尽力いただき、深く感謝申し上げます。今後も、本市の多文化共生推進にご理解・ご協力の程お願い申し上げます、川口市多文化共生指針策定委員会を閉会させていただく。

3 閉会（14時35分）

会議の内容については、以上のとおりです。

平成30年1月31日

川口市多文化共生指針策定委員会委員長

(辻井委員長署名)

川口市多文化共生指針策定委員会委員

(熊木副委員長署名)
